

平成 20 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会議事録

- 1 開催日時 平成 21 年 2 月 10 日（火）14:00～16:30（子どもの見守り活動含む）
- 2 開催場所 高知県庁 1 階 正庁ホール
- 3 会次第
 - 14:00 開会
 - 14:10 受賞者代表あいさつ
 - 14:14 新規参加構成員の紹介
活動資材の披露
 - 14:18 会長あいさつ
 - 14:20 総会議事
議長あいさつ
(休憩)
 - 14:55 安全安心まちづくり活動事例発表
 - 15:05 意見交換
 - 15:10 閉会のことば
 - 15:15 閉会

4 議事録

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ただ今から、平成 20 年度「高知県安全安心まちづくり推進会議総会」を開催いたします。

本日はご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、県民生活・男女共同参画課で安全安心まちづくりを担当しております高橋と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして進めさせていただきます。

総会の開会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の小椋副会長から開会のことばをお願いいたします。

◎小椋副会長（高知県民生委員児童委員協議会連合会会長）

高知県安全安心まちづくり推進会議副会長の小椋でございます。

本日はお忙しいところ、このように多くの皆さま方にご出席いただきまして本当にあり

がとうございます。

本年の総会は、議事のほかに、表彰、新規参加構成員のご紹介、活動資材の披露、活動事例発表などを行います。総会に引き続き、附属小学校に場所を移動いたしまして、下校時の子どもの見守り活動を行いますので、最後までのご参加をお願いいたします。

それではただ今から『高知県安全安心まちづくり推進会議総会』を開催いたします。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

続きまして、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』及び『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』入選作の表彰を行います。

会長、副会長、受賞者の皆さんは壇上にお上がりくださいませ。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに対する優れた活動を行った地域活動団体、事業者等に対しまして推進会議会長より表彰を行うものです。ご功績につきまして、お手元の『安全安心まちづくり功労団体等表彰名簿』をご覧ください。

それではお願いいたします。お名前を読み上げますので、順次前のほうにお進みください。

社団法人 高知市シルバー人材センターさま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、社団法人高知市シルバー人材センターさま。あなた方は犯罪のない安全安心まちづくりに積極的に取り組み、その推進に尽くされました。その功績をたたえ表彰します。平成21年2月10日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事尾崎正直。

どうも本当にありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

大津地区タウンポリスさま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、大津地区タウンポリスさま。以下同文でございます。

本当にありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

高知地区少年補導員連絡協議会さま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、高知地区少年補導員連絡協議会さま。以下同文でございます。
本当にありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

室戸市民生委員・児童委員協議会さま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、室戸市民生委員・児童委員協議会さま。以下同文でございます。
本当にありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

安芸シティポリスさま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、安芸シティポリスさま。以下同文でございます。
本当にありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

中筋タウンポリスさま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、中筋タウンポリスさま。以下同文でございます。
どうもありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

岡崎得さま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状、岡崎得さま。あなたは犯罪のない安全安心まちづくりに積極的に取り組み、この推進に尽くされました。その功績をたたえ表彰します。平成21年2月10日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事尾崎正直。

どうもありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

引き続き、『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』入選作の表彰を行います。
犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆さんに呼び掛けるため、去年、ポスターの募集を行い、応募 53 作品の中から最優秀賞・優秀賞が選ばれました。

作品は会場に掲示いたしましたポスター、お手元にお配りいたしましたポケットティッシュの図案に活用させていただいています。

お名前を読み上げます。

最優秀賞、片岡沙也加さま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状、最優秀賞、片岡沙也加さま。あなたの作品は高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集において頭書の成績を収められましたのでこれを賞します。平成 21 年 2 月 10 日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事尾崎正直。

どうもおめでとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

優秀賞、吉川文乃さま。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状、優秀賞、吉川文乃さま。以下同文でございます。

おめでとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

受賞者を代表いたしまして、岡崎得さまからごあいさつをお願いします。

受賞者の皆さまはご起立をお願いします。

◎受賞者代表（岡崎 得さま）

ただ今、紹介にあずかりました岡崎でございます。

本日は高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰、高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの入選の賞状をいただき、誠にありがとうございます。受賞者を代表いたしまして一言お礼を申し上げます。

私たちは、パトロールや子どもの見守りによる安全安心まちづくりを行い、あるいはその広報啓発のポスターを作り、表彰されました。安全や安心まちづくりには特効薬は存在せず、各地で地道な活動が必要です。そのためには地域の方々と一緒に自分たちでできることから活動をしていかねばなりません。自分たちの地域は自分たちで守るため、これか

ら、この活動を積極的に行い、そして地域の方々とともに人と人とのつながりを大切に
して、地域のために微力ではございますが頑張っていきたいと思えます。

本日はこのような素晴らしい賞を頂き、本当にありがとうございました。今後ともご支
援ご鞭撻（べんたつ）のほどをお願い申し上げまして、簡単でございますがお礼の言葉に
いたします。どうもありがとうございました。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ご着席ください。

以上を持ちまして表彰式を終了いたします。皆さま盛大な拍手をお願いいたします。

（拍手）

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

受賞者の皆さま、会長、副会長はお席にお戻りください。

次に、設立総会以降新たに推進会議に参加された構成員の皆さまをご紹介します。

総会資料の3ページの構成員名簿をご覧ください。お名前の最後に黒い星印と入会日が
記載してございますのが、新たに参加された構成員の皆さんです。名簿順にご紹介いたし
ます。

高知市老人クラブ連合会さま。どうかよろしく願いいたします。

高知県遊技業協同組合さま。

本日はご欠席でございますが、社団法人高知県トラック協会さまがご参加でございます。

次に、社団法人高知県警備業協会さま。よろしく願いいたします。

社団法人高知県指定自動車学校協会さま。よろしく願いします。

株式会社NTTドコモ四国支社高知支店さま。

日本貸金業協会高知県支部さま。

西日本電信電話株式会社高知支店さま。

株式会社高知銀行さま。

四国電力株式会社高知支店さま。

社団法人高知県産業廃棄物協会さま。

本日はご欠席でございますが、高知県自転車二輪車商協同組合さまがご参加です。

続きまして、四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店さま。

株式会社四国銀行さま。

リコー関西株式会社高知事業部さま。

以上の皆さまです。よろしく願いいたします。

次に、犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆さまに広報啓発をするための資料を作成された構成員の皆さまから、推進会議への資料提供のお申し出がありましたので皆さまにご披露いたします。

まず、お手元にお配りした緑色のリーフレットをご覧ください。この『高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例ダイジェスト』は、社団法人高知県警備業協会と、構成員である社団法人高知指定自動車学校協会の一員である高知中央自動車学校が1万部を作成され、推進会議にご提供いただけるものです。リーフレットは活用を希望される団体等に、推進会議事務局からお送りをいたします。

また、高知県遊技業共同組合から、「犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク」の入った活動用ベスト111枚をご提供いただきます。ベストは各市町村を通じ、各地の安全安心まちづくりの活動に活用されることとなっております。

それでは、社団法人高知県警備業協会大神副会長さま、高知県遊技業協同組合藤井理事長より、推進会議会長に活動資料が贈呈されます。

会長、大神副会長さま、藤井理事長さま、壇上にお進みくださいませ。

それでは大神副会長さま、お願いいたします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

どうもありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

藤井理事長さま、お願いいたします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

どうもありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

それではご降壇お願いいたします。

ありがとうございました。ここで高知県安全安心まちづくり推進会議会長よりごあいさつをお願いします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それではどうも、皆さまこんにちは。

本日は「高知県安全安心まちづくり推進会議総会」を開催をさせていただきましたところ、各界よりこのようにたくさんの皆さま方にお集まりを賜りまして、本当にありがとう

ございました。

今回からは、多くの新規会員の皆さまにもご入会をいただいておりますのでございまして、本当に会長といたしまして心よりお礼を申し上げます。

また先ほど、多年にわたります安全安心まちづくり、こちらに向けた活動を表彰されました皆さま方、本当に多年にわたります皆さま方のご協力に対しまして心より敬意を表させていただきます。本当にありがとうございます。

また、今ちょっと拝見しましたが、あのポスターを作られた表彰された皆さん、本当、心温まる、他方覚悟の伝わってくるこのような素晴らしいポスターを作っていただいたことを、本当に心より感謝を申し上げます。そして、先ほどリーフレットありがとうございます。またベストのほうも本当ありがとうございます。安心して皆さまに分かりやすくお伝えすることができますし、また、安心してまちづくり活動にこれによって励むことができるようになるというふうに思う次第でございます。本当に心より感謝を申し上げます。

この安全安心まちづくりの活動についてでございますけれども、言うまでもなく、すべての基礎になるものだというふうに考えております。今、高知県、この高知県庁といたしましても、また私といたしましても、いろんな物事に対応して行かなければなりませんけれども、特にこの3つの点に力を入れていきたいと今考えておるところであります。

1つは経済の問題、非常に雇用情勢厳しくなっております。緊急対策も間断なく進めていくということもございまして、弱体化したこの高知県の体質を強化するためにも、地産地消に加えて地産外商ということを進めていく、こういう活動も進めていきたい。産業振興計画の遂行ということでございます。

そしてもう1つは、子どもたちの問題が大きくあります。残念ながら学力の問題も体力の問題も全国最下位レベルになってしまっています。この子どもたちを本当に温かくはぐくんでいかなければなりません。

そして3番目が、社会福祉の問題でございます。少子高齢化が進んでいく中、地域地域での支え合いというのが難しくなってきました。人口が少ない本県のようなところで、例えば高齢者の介護と障害者の支援と、そして子育てと、これらを一体となっていくような、そのような温かく触れ合っていくようなセンターの設立などをはじめとした、そういう高知型の福祉というものを今後追求していきたいとこのように考えておるところでございます。

これらの諸活動すべては、まちの安全安心が確保されることが大前提になっておるわけでありまして。また他方で、先ほど申し上げた経済の問題も教育の問題、子どもたちの問題も、そして高齢者の皆さま方の問題についても、福祉の問題についても、これらの究極の目的は安全安心で、そして心豊かに暮らすことのできるような社会づくりにつながってい

くものだと、そのように考えているところでございます。

非常に、結局「安全安心まちづくり」、これに向かって行っていく活動というのは、いろいろな面、経済、教育、福祉、すべてにかかわる非常に重要な活動だと思っている次第でございます。そうした中、先ほど岡崎さまからのお話もございました。「特効薬というのはないんだ」と、おっしゃるとおりだと思います。地道な、毎日毎日の活動の積み重ねが、この安全安心なまちづくりを進めていく。これは、あらためて私が申すまでもないことであらうかと思いますが、ただ、当たり前のことのように見えて、実践していくことは非常に大変なことだと、そのように思っております。

毎日毎日、こまめに、子どもたちに声掛けをしていく、高齢者の皆さま方にこまめに声掛けをしていく、見守り活動をしていく。こういう活動の積み重ねの中で、そしてまた警察署との連携の中で、そして諸機関との連携の中で、この安全安心まちづくりというのは達成されていくものだというふうに考えている次第でございます。

高知県におきましては、このような形で多くの関係者の皆さまに一堂に集っていただける機会、この安全安心まちづくり推進会議、この総会というのを開催させていただける。幸い多くの皆さまのご理解があるから、このような一堂に会させていただくことを持たさせていただくわけでございます。一堂に会していただいて、そしてお互いの、相互の顔も知っていただきながら双方の連携を確かめ合っていく、このことが地道な活動を効果たらしめるものにするために、ぜひとも重要なことだと考えております。

本日の総会は本当に有意義な機会にさせていただきたいと、そのように思っておる次第でございます。

最後になりますけれども、本当に皆さま方の日ごろよりの献身的な活動に対しまして深く感謝を申し上げます、会長といたしましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は本当にありがとうございます。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

これより、議事に移らせていただきますが、会長の尾崎知事は公務のため、ここで退席させていただきます、当総会の議長は、高知県安全安心まちづくり推進会議規約第6条第1項ただし書きの指名により、副会長の中澤教育長が務めさせていただきます。

◎議長（中澤高知県教育長）

会長の指名により議長を務めさせていただきます中澤でございます。

限られた時間ではありますが、精力的に進めてまいりたいと思います。皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議題は、お手元の次第どおり、議題 1 から議題 5 までございます。これらの議題につきましては、1 月 15 日に開催されました推進会議の幹事会において議論をされておりますので、事務局から提案の説明を受けながら進めてまいります。

まず議題 1 の「役員補選」について、事務局の提案説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

私は事務局を務めさせていただいております、高知県文化環境部県民生活・男女共同参画課の大原でございます。

それでは座って説明をさせていただきます。

まず「役員の補選」ということで役員につきましては、まず総会資料、このシンボルマークの付いておる資料でございますが、7 ページをご覧くださいと存じます。

この 7 ページには、高知県安全安心まちづくり推進会議規約の新旧対照表になっております。旧という欄が現在の規約でございます。そこをご覧くださいと思いますが、第 5 条第 1 項におきまして、「推進会議に次の役員を置く。副会長は若干名。」と規定をされておりました、現在 4 名の方に副会長をお願いをしております。

また 2 項におきまして、「役員は総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。」とされております。

また役員の任期は、第 5 項におきまして、「役員の任期は 2 年とする。ただし再任を妨げない。」と規定されています。

そして最後の第 6 項において、「役員は、任期満了等により構成員の代表者を退いた場合においても、後任の役員が就任するまではその職務を行うものとする。ただし、行政機関から選出された役員については、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。」と規定されています。

次に、同じ資料の 2 ページをご覧ください。

2 段目の欄のところでございますが、現在、高知県小中学校 P T A 連合会会長であった森田昭司さんが副会長をされておりますが、森田さんは昨年の 6 月に P T A 連合会の会長の職を退かれています。そのため、会長を退かれました森田さんに、今後も推進会議の副会長としてご負担をお掛けするわけにはまいりませんので、本日の総会で役員の補選をお願いするものでございます。

なお、先日行われました幹事会において審議の上、後任の P T A 連合会会長の藤本浩之さんに副会長の就任について打診させていただいたところ、了承を得ております。従いまして、藤本さんは本日の総会では所用のため出席をされておりませんが、幹事会及び事務局といたしましては、高知県小中学校 P T A 連合会会長の藤本浩之さんに副会長をお願いしたいと考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

それでは議題1につきまして、ご審議をお願いいたします。事務局のほうから県小中学校PTA連合会の会長の藤本浩之さんということで提案がありましたが、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（中澤高知県教育長）

「異議なし」という声が上がっておりますが、「異議なし」でよろしゅうございますか。

（拍手）

◎議長（中澤高知県教育長）

それでは「異議なし」という言葉が出ましたので、議題1の役員補選について小中学校PTA連合会会長の藤本浩之さんの副会長就任についてご承認をいただいたものとみなします。

続きまして、議題2の「規約の改正」について、事務局から提案の説明を求めます。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

それでは事務局よりご説明を申し上げます。

昨年1月の設立総会において決定された規約によりまして、この1年間、推進会議を運営してまいりましたが、規約と実際の運営に若干そぐわない部分がございます。幹事会において総会での議題とすることを了承を得ましたので、規約の改正のご審議をお願いするものでございます。

改正する規約は、第4条、第5条、第8条でございますが、資料の先ほど見ていただきました7ページをご覧いただきたいと思っております。新旧対照表でございますが、左の新というところが改正案でございます。右の旧が現行の規約でございます。

まず、第4条（構成員）でございますが、旧の欄の第2項の「推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、推進会議の承認を受けるものとする。」を新の欄にありますように、「推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。」と改正するものでござ

います。

改正の理由でございますが、現在、推進会議への入会の承認は、規約第9条の委任規定によりまして、幹事会で承認をいただいておりますが、幹事会は年2回の開催ですので、直近の幹事会がない場合には、各幹事の所属する団体の事務局を経由しまして各幹事の皆さまに承認の意思の確認をしております。

こうした手続きを取りますと、入会の承認までに時間を要すること、また併せて各団体の事務局に負担をお掛けしているといったことがございます。

そのため、今回の改正案では、「入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。」として、会長の承認で入会を認めようとするものでございます。

その報告につきましては、その都度、構成員の皆さまにお知らせをいたしますし、幹事会や総会で報告をさせていただくことにしたいと考えております。

続きまして、第5条（役員）でございますが、旧の欄の第6項の「役員は任期満了等により構成員の代表者を退いた場合においても、後任の役員が就任するまではその職務を行うものとする。ただし、行政機関から選出された役員については、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。」というところを、新の欄にありますように、「役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。」と改正するものでございます。

改正理由でございますが、構成員の代表者を退いた場合であっても、現在の規約上は総会で役員補選が行われるまでは、役員が職務を行うこととなりますが、先ほどの議題の1でご審議いただいたように、役員の方が構成員の代表者を退いた場合にも引き続き役員として負担をお掛けをするということになりますし、構成員の事務局から連絡や調整が難しくなることなどがございます。

そのため、今回の改正案では、行政機関から選出された役員と同様に、役員が構成機関の代表を退いた場合には、その職の後任者が前任者の残任期間を役員として推進会議に携わっていただくというものでございます。

最後に第8条（事務局）でございますが、旧の欄のところを見ていただきますと、「事務局は、高知県文化環境部県民生活課、高知県教育委員会体育スポーツ課及び高知県警察本部生活安全部生活安全企画課に置く。」となっておりますが、これを新の欄のように、「事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。」と改正するものでございます。

改正の理由でございますが、昨年4月から県民生活課が、県民生活・男女共同参画課となり、体育スポーツ課が、スポーツ健康教育課となっておりますので、規約の改正が必要になっている状況にあります。

そのため、今回の改正案では、高知県、教育委員会及び警察本部において、所管する課

名の変更が行われた場合であっても、規約の改正をしなくてもよいようにするものがございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

今、規約の改正の提案と、その改正の理由の説明がございましたけれども、この議題 2 につきましてご審議をお願いします。

ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

ございませんか。

それでは、拍手をしてくださった方もおりますので、異議のない方は拍手をお願いいたします。

（拍手）

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。それでは「異議なし」ということで、議題 2 の規約改正については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、議題 3 でございます。「平成 20 年度の事業実績」について、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

それでは事務局より、平成 20 年度の取組実績についてご説明をいたします。

同じく資料の 8 ページをご覧ください。ここには、平成 20 年度にこれまで推進会議として取り組みました実績と、事務局が把握している構成員の主な取組実績を掲載しています。

まず、重点テーマに基づく取り組みでございますが、「地域で子どもを見守ろう」ということでは、まず、昨年 10 月に『「安全安心まちづくりの日」高知県民のつどい』を開催をしました。その中では、関西国際大学の桐生先生による、「幼い子どもを犯罪から守るために、今、私たちにできること」と題した講演や、伊野南小学校の児童の皆さんによる活動事例の発表、また高知警察署の警察官によるオレオレ詐欺をテーマにした寸劇など、地域で子どもを見守るための広報啓発を行いました。

また、県内の各地域で、タウンポリスやスクールガード・リーダー、構成員の企業などによって、子どもの見守り活動が行われました。

また、子どもの安全の確保に関する協定では、高知銀行と、高知県自動車整備振興会の

2 件が新たに協定の締結をされまして、これまでのものと合わせて、協定の締結が 12 件になりました。

次の、「高齢者などを事故や事件から守ろう」ということでは、推進会議の構成員の機関紙などを通じて、高齢者の事件や事故の防止に関する広報啓発を行いました。

また、交通安全母の会などによりまして、高齢者世帯を訪問することによる啓発活動を行いました。

また、地域の見守り活動に関する協定では、新たに四国電力との協定が締結をされまして、これまでのものと合わせて、協定の締結が 5 件となりました。

次の、「鍵かけ運動を進めよう」ということでは、推進会議の情報紙として発行している、「高知県安全安心まちづくりニュース」や、各地区の地域安全協会などによる広報啓発を行いました。

その下にございます、平成 20 年度の事業計画に基づく取り組みでございしますが、記載をしておりますように、平成 20 年度の取組予定の取りまとめや、安全安心まちづくりニュースの創刊、高知県民のつどいやパネル展の開催、活動の手引きでござい安全安心まちづくり八策の作成、ポスターや表彰の審査などを行ってまいりました。

また、全国地域安全運動期間中には、高知県民のつどいに加えまして、テレビやラジオなどによる広報とともに、各地域では、地域安全協会によるフォーラムの開催などが実施をされています。

なお、昨年の総会で決定をしました平成 20 年度の事業計画の中に、「各構成員に対して、平成 20 年 12 月末までに実施した安全安心まちづくりの取組実績を照会する」ということでしたが、年度で活動をしている構成員の方々がほとんどでございしますので、年度の途中の 12 月で実績を照会し、また年度末で再度実績を照会させていただくのは、短期間に 2 度にわたり構成員にご負担をお掛けすることになります。

そのため、各構成員の平成 20 年度の取組予定を、本日の資料の中にある別添資料、A4 の資料でございしますが、右肩に別添資料 1 と書いた資料がござい。「高知県安全安心まちづくり推進会議構成員の平成 20 年度の取り組みについて」ということで、予定をお示しをさせていただきます。

そこで、各構成員の平成 20 年度の取組の実績につきましては、平成 21 年度当初に照会をさせていただきますして、その内容をホームページ等で公表するとともに、各構成員に送付させていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

また、県、県教育委員会、県警察の安全安心まちづくりの行動計画でござい『高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画』の進捗状況につきましては、本日の資料の中にござい別添資料 2、A3 の広い資料でございしますが、右肩に別添資料 2 とございすけれども、ここにあります「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の平成 20

年度の取組予定と、上半期でございますが、上半期の9月末までの取組結果をお示しをしております。時間の関係もでございますので、それぞれ説明ということは省略をさせていただきますが、この資料の3枚目の資料を少しご覧をください。

この3枚目の資料、これは「指標一覧」という資料でございますが、左側が計画で達成目標を定めている指標でございますが、右側が状況を確認するための指標でございますが、左側の目標達成の指標を少し説明をさせていただきます。

まず一番上でございます、あんしんFメールでございますが、これは各警察署で把握した地域の不審者情報などを県民の皆さまに携帯メールでお知らせをするものですが、登録数は大きく増加をしております。

それから2つ下の欄には、青色回転灯の車両のことが出てございますけれども、この車両を運行している団体も、順調に増加をしております。

それから、それ以下の欄でございますのは、学校や保育所関係の指標でございますが、目標に近づいているものもあれば、引き続き努力の要るといったものもございます。そういった状況でございます。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

20年度の取り組みの実績について報告がございました。ただ今の報告に関しましてご質問やご意見がございましたらお願いをいたします。

ご意見・ご質問ございませんでしょうか。なければ、ただ今の報告についてご承認いただける方は拍手をお願いします。

（拍手）

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。それでは20年度の事業実績については原案報告のとおり承認をされました。

続きまして、議題4「平成21年度に重点的に取り組むテーマ」について、事務局から説明を求めます。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

事務局より、平成21年度に重点的に取り組むテーマについてご説明をします。

資料の9ページをご覧いただきたいと思います。A4の公開資料、シンボルマークのある

資料のほうでございますが、9 ページでございます。

このテーマにつきましては、幹事会におきまして審議の結果、平成 21 年度に重点的に取り組むテーマは、今年度のテーマでございます、

- ・地域で子どもを見守ろう
- ・高齢者などを事故や事件から守ろう
- ・鍵かけ運動を進めよう

が、今後も重要な課題であることから、引き続き来年度も重点テーマとすることと、この 3 つに加えまして平成 21 年度は三段目下に記載をしております

- ・振り込め詐欺の被害を防ごう

も重点テーマとすることをご提案をしております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

それでは議題 4 につきましてご審議をお願いしますが、今年度新たに重点テーマに追加をされます「振り込め詐欺の被害を防ごう」につきまして、県警本部長であります平井副会長より追加の趣旨説明がありますのでお願いします。

◎平井副会長（高知県警察本部長）

それでは、追加の趣旨説明をさせていただきます。

昨年は全国的に振り込め詐欺の被害が増加し、全国で警察、自治体、関係機関などが連携して、官民一体となった予防対策を推進したところであります。

本県におきましても、昨年の被害件数ですが、170 件、被害額は約 1 億 6,600 万円と前年に比べ、件数では約 1.4 倍、被害額が 1.8 倍と、これは全国の増加率を大きく上回っている状況にあります。また、被害者の年齢層におきましても、10 歳代から 80 歳代まで幅広い年齢層で被害に遭われており、県内 16 警察署すべてのところで被害が発生しております。

特に本年は、振り込め詐欺件数の中でも、経済状況の悪化に伴う融資保証金詐欺や、あるいは今、支給が予定されております定額給付金の支給を悪用した還付金詐欺の多発が危惧されるているところであります。

このような深刻な状況に対処するためには、県民の皆さまに被害に遭わないという自主防犯意識を高めていただくことはもとより、地域の住民、ボランティアの方々をはじめ、関係機関団体が連携し、それぞれの活動の中で被害に遭わないための予防対策に積極的に取り組んでいただき、振り込め詐欺の被害を防止していくことが極めて重要であると思わ

れますので、平成 21 年度の重点テーマとして「振り込め詐欺の被害を防ごう」を追加していただくよう提案するものであります。

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

振り込め詐欺の被害を防ごうというものが、前年に追加をされて 21 年度に重点的に取り組むテーマということで提案がされました。先ほど追加で補足の説明がありましたことも含めまして、これらのことに関しましての、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。よろしければ拍手のほうひとつお願いをいたします。

（拍手）

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

それでは議題 4 に関しまして、原案のとおり決定をいたします。この 4 点を重点テーマとしまして、推進会議の、また各構成員の取り組みを進めますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議題 5 でございます。最後になりますが、「平成 21 年度の事業計画」について、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 大原）

事務局より平成 21 年度の事業計画についてご説明をいたします。

次のページ、資料 10 ページをご覧くださいと存じます。

21 年度の事業計画の主な取り組みにつきましては、20 年度と同様な内容になっておりますので、個々の説明は省略をさせていただきます。

ただその中で、昨年度から発行しております推進会議の情報紙である「安全安心まちづくりニュース」は、これまで構成員の方々を中心に配布をしてきましたが、来年度、21 年度には県民の皆さまの防犯意識を高めるため、内容を充実させた上、11 万 6,000 部ほどを年 4 回作成しまして、多くの県民の皆さまに見ていただくようにすることとさせていただきます。

また、この計画には掲載をしておりますが、県民一人一人が自ら身を守るという視点で、その啓発のためのハンドブックの作成も予定をしております。

事務局からの説明は、以上でございます。

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。そしたら、議題5につきましてご審議をお願いします。ご質問・ご意見のある方は挙手をお願いします。

21年度の事業計画でございますが、事務局からの提案のとおりでよろしゅうございますでしょうか。拍手でのご承認をお願いします。

（拍手）

◎議長（中澤高知県教育長）

ありがとうございました。

それでは議題5は事務局から提案をされましたとおり、決定をいたしました。

本日予定をいたしておりました議事につきましては、以上のとおりでございます。

議事進行へのご協力を誠にありがとうございました。締めくくりに当たりまして一言ごあいさつを申し上げますが、安全安心のまちづくりといえますのは、当然行政が先頭に立って進めていかなければならないものでございますけれども、こればかりは行政だけの力ではなかなか成し得るものではございません。本日ご参会くださいましたそれぞれの団体の方々、あるいは企業さん、ボランティア、個人の方々、皆さんが力を合わせて取り組んで行かなければならないことだというふうに思っております。

本日、21年度の事業計画と、21年度の重点的に取り組むテーマが決定されましたけれども、皆さま方にはそれぞれの立場で、それぞれできること、それぞれ工夫しながら取り組んでいただいて、全体としては県民全体で犯罪のない安全安心なまちづくりが進めていかれますように、ぜひともご協力をお願いいたし、また一緒になって取り組んでいただきたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。

この後、安心安全まちづくり活動の事例発表をしていただきますが、会場設営のためただいまから10分間、午後3時ちょうどまで休憩とさせていただきます。

会場を出ました正庁ホール前ロビーで、県内各地で取り組まれております犯罪のない安全安心まちづくりに関する活動資料を展示しておりますので、この時間を利用してぜひご覧くださいませ。

また、役員の皆さんは事例発表の間は事務局席のほうにお着きくださいませ。よろしくをお願いいたします。

(休憩)

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

お待たせいたしました。

ただ今から、安全安心まちづくり活動の事例発表をお願いします。

『こどもSOS活動等について』と題しまして、高知県安全安心まちづくり推進会議に新たに参加されました、四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店安藤支店長さまからご発表をお願いいたします。

では支店長さま、よろしく申し上げます。

◎活動事例発表（四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店 安藤支店長）

皆さま、こんにちは。

ただ今、ご紹介にあずかりました、四国コカ・コーラボトリング高知支店の安藤でございます。

きょうは、高知県安全安心まちづくり推進会議総会におきまして、当社の取り組みを発表させていただくことを大変光栄に思っております。時間に制約はございますが、取り組みとしてご報告をさせていただきます。若干緊張しております、手元の資料も見えなくなっているような状況で、お聞き苦しい点もあろうかと思っておりますけれども、最後までお付き合いいただけたらと思います。

それでは、私ども、コカ・コーラボトリングでの取り組みをご報告したいと思います。

まず初めに、日ごろは、コカ・コーラ、ジョージア、アクエリアス、爽健美茶といった商品をご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。おかげさまをもちまして、本日もご照会させていただくようなさまざまな活動を県民の皆様に対して行うことが出来ております。

最初は、弊社の概要でございます。弊社は昭和38年1月に設立されました。本社は香川県高松市にございます。高知の営業所で営業を開始したのは、昭和38年の4月8日と聞いております。コカ・コーラといえば、「コカ・コーラは外資系だ」というふうによく言われる方がおいでるんですけども、私どもの会社は全くの日本の会社でございます、日本製紙が親会社をしております。

フランチャイズシステムという形をとっており、ここに書いてありますが、コカ・コーラ・カンパニー、これがアメリカにある本家本元でございます。その直系の子会社が日本コカ・コーラです。日本コカ・コーラは、商品の開発を行ったり、マーケティングを行ったり、原液の製造を行ったりしております。われわれのような会社は、全国に12あります

けれども、「ボトラー」という会社ですね。このボトラーが、その製品の製造と販売をしています。その中で当社は、四国4県をテリトリーに営業活動を行っております。四国の皆さまにさわやかさをお届けして、「人と人とを結ぶコカ・コーラ」というキャッチフレーズを基に営業活動を行っています。

ちょっと見にくいですが、先ほど四国4県といたしましたが、4県に支店、営業所を構えています。高知県では、高知市池、それから土佐市高岡、宿毛市に拠点を持っており3つの営業所で活動を行っています。全従業員が74名、ただ、関係会社もごございますので、これを入れますと約200人の従業員が業務を行っています。

次に、弊社の行動憲章と行動規範です。この中でも「事業活動を通じて社会に貢献する」とうたっております。行動規範の中にも、環境問題、社会貢献活動に自主的、積極的に取り組む。これは企業市民として地域社会と交流し、スポーツ、文化、ボランティア活動等に協力することを言っております。

そんな活動の一部を紹介します。まずスポーツ活動関連では、グローバルに言いますと、先ほど言いました、ザ・コカ・コーラ・カンパニーが、オリンピックやサッカーのワールドカップの支援を続けております。国内では、全国のボトラーが一緒になって支援している高校総体や全日本少年サッカーなどスポーツ少年団でのサッカーチームを地域の大会から全国大会まで支援を行っています。また、四国内でも、さまざまなスポーツ活動を支援していますが、最近では四国・九州アイランドリーグですね。こちらのほうも発足当時から支援を続けております。最近ではファイティングドッグスの皆さんが、県内で野球教室を開催したりしていますが、それらを含め広くスポーツを中心に支援をさせていただいております。

次に、環境関連では、地域で行われているクリーン活動に参加したり、事業所周辺でのクリーン清掃活動等も行っております。県内3営業所、高知県以外でもそれぞれの地域で行っています。

また、環境意識の啓蒙では、小さなお子さまにとっても環境問題について分かっていたら、『「森に学ぼう」プロジェクト』というものを行っています。これにつきましては、子どもたちが森林についてよく理解し、森の大切さを学ぶ。さらに環境保全活動に参加して、自然の大切さを理解するということを学んでいただいております。この活動の一環として、昨年10月18日に高知市城西公園で「赤トンボのまちづくり運動」という活動を行いました。これは、地域の自然をもっと大切にしようと、子どもさんと、その保護者の方に集まっていただき、スケッチを行ったり、自然に親しむためのネイチャーゲームを行ったりしました。

こういった活動を通じて、自然の大切さを学んでいただくといったような支援活動も行っております。

さて、ここからが本題ということになりますが、私たちは、安全安心まちづくり活動として「こどもSOS活動」を行っております。これは、平成18年9月から実施をしております。近年、全国的に、子どもさんが巻き込まれる事件が多発しております。コカ・コーラの車両というのは赤地に白く、どこから見てもコカ・コーラの車というのは分かります。その車両に「こどもSOS」のステッカーを付けることで、皆さんに私たちの活動を知ってもらおうと考えてます。また、犯罪をするかもしれない人に対し、「見ているぞ」と注意を払って、行動を抑止させます。犯罪の予防になればと思います。

毎日、高知県内を東から西まで約200台の車が走っておりますので、その車が高知県の隅々で「こどもSOS」のステッカーを露出することによって犯罪を防ぐことが出来ればいいなと思います。たとえば、日中、皆さんが仕事をされている時間帯、小さなお子さんが1人で行動していたり、公園で何人かが遊んでるといったときに、ステッカーを貼ったコカ・コーラの車両が近くで作業をしていたら、犯罪を未然に防げるのではと考えております。車両には、こういった形でステッカーを貼り付けております。

ステッカーですけど、こんな形です。黄色地に赤で白抜き文字ということで、私どものトレードマークと同じく、本当に目立つステッカーです。また、シンプルで、子どもさんが見ても分かりますし、それから先ほども言いましたが、いろいろな犯罪者が仮にいたとしてもすぐに目に付くということで、大変目立っていると思います。

それから、コカ・コーラだけでなく関連の会社がございますが、それぞれの会社も同じようにステッカーを貼り付けて活動しています。関連会社をご紹介しますと、まず1番目は、四国キャンティーン株式会社といって、自動販売機の商品の詰め替え等で営業車を持っており高知県下では26台あります。

次に四国カスタマー・サービス株式会社。ここは自動販売機の設置修理を主に行っております。こちらで15台。

それから株式会社ダイナフロー、コカ・コーラの商品の配送を行っております。ここが県下で29台。

さらに、四国コカ・コーラベンディング株式会社。コカ・コーラの赤い自動販売機の詰め替え作業をしています。県下で約60台ございます。

それだけの車が、高知県内を毎日走っており、今後も地域の安全安心を守る企業として、子どもたちが安全に暮らす環境に貢献したいと考えております。

次に、「守ると安心自動販売機」を紹介します。これは高知県警察本部様との協力体制で、犯罪予防を目的に設置を進めています。自動販売機の上部に電光掲示板を取り付け、LEDでメッセージを流しています。不審者情報や犯罪予防を呼びかけています。先ほども県警本部長様も言われました、オレオレ詐欺や振り込め詐欺。これらの予防を訴えるメッセージを流し防犯に役立つ目的で設置しています。情報につきましては、県警本部様から

自動販売機に直接、タイムリーな情報を配信できるようなシステムになっております。

現在、高知県には6箇所設置しておりますけれども、さらに設置を進めていきたいと思っております。

それから、災害対応型自動販売機というのもございます。これは、近いうちに来るのではないと言われる南海大地震。そういった災害等に遭った場合とか、ライフラインが被害を受けた場合、設置先の自治体様からの要請がありますと、パソコンからの遠隔操作で自動販売機の中身の商品が無償で提供をするというものや災害時用にお預けしている鍵でお金を入れなくても飲み物が出てくるよう無償開放が出来る販売機のことです。一部の自動販売機では、LEDのメッセージを付けて災害情報なども流すというようなものもございます。

それから、新しい試みということではありますが、高知県水難救済会様を支援する「青い羽根募金の自動販売機」がございました。これは四国で第1号ということで、先月末に高知医療センター様に設置することができました。高知県には水難救済会として68の救難所がありますが、こちらの活動を支援することを目的に、救命胴衣の購入、訓練に必要な道具、燃料などの支援金として自販機での売り上げの一部を寄付する形になっています。こちらにつきましても、今後、安全安心の取り組みとして積極的に設置を進めていきたいと考えております。

次に、AED搭載型自販機を紹介します。県庁の入り口にもAEDというステッカーが張ってありました。さまざまな場所において突然倒れられる方がいらっしゃいます。その方が早い段階にAEDで処置をすれば助かる確率が高いということもあり、学校とか、病院といった公共施設を中心に展開をしています。この販売機は、関連会社の四国キャンティーン株式会社のほうで設置を進めております。高知県ではないのですが、他の県で、このキャンティーン社の自動販売機に付いているAEDのおかげで実際に命を救われたという事例もございます。

以上のように私たち四国コカ・コーラグループ各社は、「こどもSOS」活動や各種自動販売機の設置を通じ安全安心まちづくりを進めるためお役にたてればと日々活動を行っております。今後も継続して取り組みを進めたいと思っておりますが、これにつきましては、やはりわれわれも普段の事業活動の中で収益があって初めてできることでございます。ぜひ皆さんも私どもを応援していただいて、われわれも高知県の安全安心のために支援していきたいと思っておりますので、今後ともコカ・コーラを含め、関係各社をよろしく願いいたします。

最後になりましたが、今回このような発表の場をいただきまして、誠にありがとうございました。特に、高知県文化環境部県民生活・男女共同参画課の皆さまには大変本当にお世話になりました。今後とも、精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、よろしくご

指導ご鞭撻をお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

(拍手)

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

ありがとうございました。安全安心まちづくりを地域に根付かせるための企業としてのさまざまなお取り組みが、ご出席の皆さま方の今後の活動にも参考になられたことと思います。

それでは、支店長さま恐れ入ります、せっかくの発表でございますのでご質問がおりの方がおられましたら応答をお願いいたしたいと思っております。ご質問がおりの方は挙手をお願いいたします。マイクを持った者が参りますが。よろしゅうございますでしょうか。

はい。よろしいですか。

それでは、以上で事例発表を終わります。有意義なご発表をありがとうございました。

それでは、もう一度拍手をお願いいたします。

(拍手)

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

恐れ入りますが、副会長の皆さまは役員席のほうをお願いいたします。

本日の総会の内容は以上ですが、事務局よりご紹介とお願いがございます。

本日は、お配りいたしました出席者名簿、配席表にもございますとおり、地域におきまして、犯罪のない安全安心まちづくりに大変重要な役割を果たしておられます、各市町村や、各警察署の担当の課長の皆さまにもご出席をいただきました。本日の総会で皆さま方のご了承をいただきまして、推進会議として、また構成員の皆さまが全県的に取り組んでいただく重点などを収めてまいりました一方で、安全安心まちづくりを進めていく上では全県的な取り組みと併せ、地域における取り組みが大変重要なことは言うまでもございません。

各市町村、各警察署の皆さまにも、本日の総会の内容をぜひとも地域に持ち帰っていただきまして、犯罪のない安全安心まちづくりを目指して、この推進会議と歩調を合わせましてお取り組みを進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、総会の閉会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の中澤副会長から「閉会のことば」をお願いいたします。

◎副会長（中澤高知県教育長）

皆さま、本日は高知県安全安心まちづくり推進会議総会にご参会をいただきまして本当にありがとうございました。

私、教育長という立場でございますので、先ほどの四国コカ・コーラボトリング高知支店の取り組み、また、そのほかにも、お店や工場を子どもたちのシェルターとして提供をしてくださってる方々、また、通学時の見守り活動などをしてくださってる方々、本当にありがとうございます。この場をお借りしまして、あらためてお礼を申し上げます。

それから、子どもたちだけではなくて、21年度の重点取組に追加をされました振り込め詐欺、非常にお年寄り、高齢者の方が被害を被っております。それからまた、交通事故は高齢者の方が加害者にもなり、また被害者にもなると。こういった状況もございます。私ども、またそれぞれの立場で安全安心のまちづくりに貢献をし、そして人と人がつながったまちづくりをしていくということが、この県民会議の理念でもございます。ぜひとも皆さま方これからも一緒になって、安全安心のまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。

◎司会（県民生活・男女共同参画課 高橋）

以上をもちまして、本日の総会を終了させていただきます。皆さま方には長時間にわたりご参加いただきましてありがとうございました。

本日の見守り活動にご参加いただける方は、引き続きご説明を行いますのでこのまま少々お待ち願います。ありがとうございました。